

知 事 談 話

平成25年9月15日

東北地方太平洋沖地震（平成23年3月11日）による福島第一原子力発電所の事故が発生した後、国内の原子力発電所は、順次定期検査に移行し、平成24年5月には50基すべてが停止しました。

その後、様々な議論と経過をたどり、国においては大飯原子力発電所3号機・4号機の再稼働を決定することとなり、平成24年8月3日に大飯3号機が、同16日には大飯4号機が営業運転を再開することになりました。

それからちょうど13か月が経過をし、本年9月2日には再びまず大飯3号機が定期検査に入りました。そして本日9月15日には、大飯4号機も定期検査に入ることになり、国内の原子力発電所は再びすべて発電を停止します。

福井県は、大飯発電所3号機・4号機が稼働して以来、「特別な監視体制」を設置するなど、安全確保と県民の信頼に答えてきた結果、今日まで原子力発電所を安全にかつ安定的に稼働させることができたところであり、このことはきわめて意義深いことであったと考えております。

この特別な監視体制については、本県の専門職員を現場に派遣するなど、立地県としては一歩踏み込んだ形で安全運転の監視に努めました。こうした本県の取組みに理解をされ、稼働を見守っていただいた地元おおい町をはじめ、県民の皆様に感謝申し上げます。また、安全運転に万全を期して努力してきた電力事業者、地元の協力企業をはじめとする関係者のご尽力にも感謝申し上げます。

全国の関心を集める中で、今回唯一、大飯発電所3号機・4号機を安全に運転してきたことは、関西地域の電力需要に不安なく応えることができただけでなく、万全の体制と緊張感をもって原子力発電所を管理することによって安全稼働が十分可能であることを示しています。また、現在課題となっている各地の原子力発電所の再稼働についても参考になるものと考えます。

わが国における原子力発電の安全運転とその活用については、エネルギー資源に乏しい科学立国の日本が、どうしても乗り越えなければならない重要かつ大きな課題であります。国においては早急にエネルギー政策における原子力発電の位置付けを明確にすべきと考えます。